編集部が迫る！

発達保障ってなんですか？

河野 勝行さん その1（全3回）

こうの かつゆき

1944年大阪生まれ。佛教大学文学部史学科（通信部）で学ぶ。全障研大阪支部長、日本身体障害者友愛会大阪支部書記長を歴任。著書に『僕も働きたい－障害者問題をすべての国民のものに』（共著、鳩の森書房）、『発達保障の探究』（共著、全障研出版部）など多数。

障害者科学の創造のために

わたしの研究テーマは主に歴史学であり社会科学です。実践的科学としての社会科学の究極の目的は、人間社会の変革をとおして障害者をはじめとするすべての人びとの生存と発達を保障しうる社会を実現させることにあります。一人ひとりの生活現実をより深く、それぞれの思いにまで心を届かせながら、すくい上げ整理し、科学的真理に結晶させねばなりません。

だからこそわたしがめざしてきた障害者科学は、自身の生活現実とそこから生まれた苦しみ・ねがいに対する、自己共感的な、しかし主観や情緒におぼれない、冷徹なまなざしから出発するしかなかったのです。最初の出版がそのものズバリ『ぼくも働きたい』（共著）であり、『日本の障害者』でも自らが戦争による障害者にほかならないことを出発点にして書き進めたのもそのためです。

＊

わたしは10歳から数えても60年間、昼に夜に、本を読みつづけてきました。本来の研究課題である日本古代史の場合はともかく、一見どんなにかけ離れたタイトルの本を読んでいても、その最終的意図は障害者の発達と権利の保障に貢献しうる総合的な「障害者科学の創造」という点にありつづけてきました。加えて本や原稿に対しては常に全力を傾けて執筆してきたとの自負はあります。原稿はかつては口述筆記をおねがいしていましたが、現在は左足指にペンを挟んでパソコン入力します。本はわが生命の結晶であり、人生そのものです。画家の作品が人生であるように。

学生とともに学んだ日々

1965年ころから大阪障害児を守る会を介して、大阪学芸大学（現・教育大学）の学生たちによるサークル・障害児教育研究会（障研）の活動に加わるようになりました。未来の教師をめざしていた彼らは矢川徳光さんの「国民教育運動論」を勉強し始めていました。矢川さんは記しています。

「戦争放棄の日本国憲法に照らして、国民とは平和をねがい日夜勤労に励む人びとすべてであり、教育は政府のものではなく、国民を主人公とする営みであり権利である」

にも拘（かか）わらず地域の障害児の多くは、就学の「義務を猶予・免除」されるという名目で権利を奪われ不就学のままであったり、普通学級に通えたとしても適切な教育は受けられず「お客さん」扱いされるのが関の山でした。学生たちは、障害児にも教育を受ける権利はあるはずであり、国民を主人公とする教育運動によって、事態を切り拓こうと地域に入り始めました。親御さんや障害児が教育や生活のうえで何に苦しみ、どんなねがいをもっているのか、生の声を聴こうとしたのです。それは未来の教師としての自らの生き方への問いかけでもありました。

わたしも学生と地域の障害児家庭に入りました。この活動は、わたしに多くのことを教えてくれました。戦後20年あまりの当時です。わたしの自宅もバラック建てのボロ家でしたが、障害児の家庭もまたずいぶんきびしい状態でした。あるお宅では、お仕事の関係からか玄関の土間一杯に、古びた空の麻袋などが天井まで積み上げられていて、奥に入るどころではなかったことを覚えています。

今日でこそ福祉、とりわけ在宅福祉の根幹は住宅保障にあるといわれていますが、そのころは住宅までは意識も回らず、そのためにまた教育要求を自覚するにはいたらないという、文字どおりの悪循環に陥っておられるケースも少なくなかったと思います。

昨今公営住宅政策の放棄により、障害者や低所得者家庭の追い出しに近いケースが各地で現れていますが、住宅を奪われることは、さらなる貧困への追い打ちにほかなりません。障害児の場合はそのまま教育・発達環境の劣悪化に直結します。登校してくる子どもたちの状態だけではなく、家庭や住宅を含む生活まるごとを把握して指導にあたってください。親御さんたちの教育要求を汲み上げ、相互理解や協力を進めるうえでは不可欠な視点ではないでしょうか。

自主的民主的な研究活動の展開

鴨井慶雄さん（元全障研副委員長）たちが大阪心身障害児発達保障研究会を立ち上げたのは1966年のこと。わたしはそこで、新任まもない女性教師が軽い知的障害をもつ肢体不自由児に、当時はまだ珍しかった手作りの文字カードを使って指導したとの実践報告に接し、いたく感動しました。「一人ひとりの発達可能性を信じ、必要な手立て・工夫をこらし、労を惜しまずその実現を図る」、その考え方と姿勢にです。わたしと同じ肢体不自由だっただけに、かつての自分と重なったのでしょう。

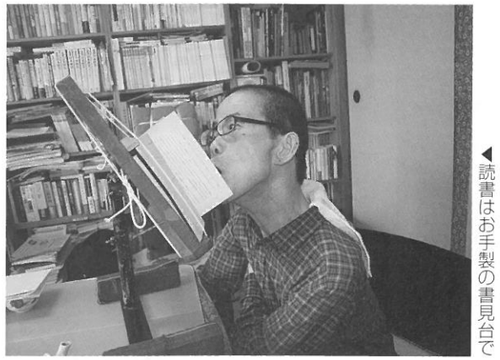

◀読書はお手製の書見台で

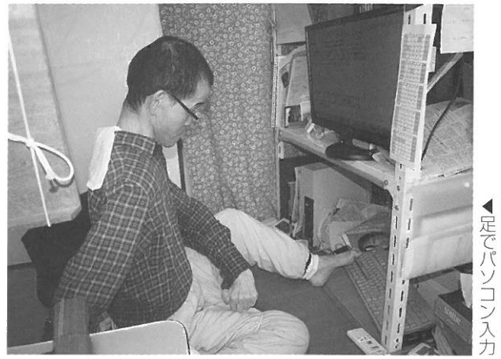

◀足でパソコン入力

そして、この研究会は本物だ！そう直感したのです。

1967年8月1日、東京の東洋大学で全障研の結成大会が開かれます。記念講演は矢川徳光さん。あこがれの先生です。最前列で身を乗り出し、食い入るように壇上を見つめ聴き入っているわたしの姿が写真に残っています。直後、エレベーターの扉の前に誤って置かれていた段ボール箱に蹴つまずいて転倒し、前歯を折るという事故のオマケまでつきました。

「対象」ではなく主体者に

「障害者の権利を守り発達を保障する」ことをめざし、自主的民主的な研究活動を展開しようとの趣旨はまったく異論のないものでした。障害者や家族がこれまでのような一方向的な研究対象ではなく、自らもが学習を深め、実践的な研究に向けての主体者になっていこうという呼びかけもまたわたしの心に響きました。

この年の暮れには全国各地の要求運動体の連絡組織として、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）が発足し、全障研とならんで障害者の権利拡充のためのいわば車の両輪の体制が整いました。わたしたちはこれをもって1967年を「障害者紀元元年」と呼び、よろこび合うとともに、その発展のために一段と力を注ごうと誓い合ったものです。

＊

全障研大阪支部は1967年9月に発足しました。わたしが支部長を仰せつかったのは第二年度の半ばからです。そのころは、なにかといえば小さなお寺を借りての合宿でした。支部総会に向けての準備もそうです。学級・学校・施設・医療現場、さらには今で言うハローワークなどに働く会員たちからの関係情報・職場報告、そして討論が深夜遅くまでつづきます。全員の発言が終われば、あとはわたしの仕事。情勢報告にまとめあげるのです。わたしがしゃべることを筆記してもらいます。翌朝、みんなが起きてきたときには報告（案）は出来上がっているという段取りです。全国報告に転用されることも少なからずありました。なつかしい思い出です。

学生たちとスタートさせたわが家を会場とする学習会は、外出のままならないわたしにとって、家族以外の人たちとの交わり、集団学習の面白さ、各種情報の吸収等々において多大な意味をもってきました。以後、学習会はメンバーこそ入れ替わったものの、三十数年間もつづいたからです。